

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和5年12月11日

北海道選挙管理委員会委員長 石塚 正 寛

（令和5年7月分）

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日	届出先
桑原 透	桑原透と明日の清田区を考える会	R5. 7. 27	事務局
千葉 美幸	千葉みゆき後援会	R5. 7. 15	後志支所
松田 優子	松田ゆう子後援会	R5. 7. 15	後志支所
本間 勲	富良野政友会	R5. 6. 30	上川支所
馬場 隆	ばば隆後援会	R5. 6. 30	オホーツク支所
三津 丈夫	帯広道政研究会	R5. 6. 30	十勝支所